



みずほ銀行がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のタムラ製作所<6768>について、みずほ銀行が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のタムラ製作所株式保有比率は、5.25%と0.91%減少した。

報告義務発生日は、2021年9月30日。